

会議名 議会改革特別委員会

開閉日時 令和元年9月18日(水) 午前11時49分～午後0時28分

会場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川義孝、 2番 神谷直子、 3番、杉浦康憲、 4番 神谷利盛、
5番 岡田公作、 6番 柴田耕一、 7番 長谷川広昌、8番 黒川美克、
9番 柳沢英希、 12番 鈴木勝彦、13番 今原ゆかり、14番 小嶋克文、
15番 内藤とし子、16番 倉田利奈
オブザーバー 議長(11番) 北川広人、 副議長(10番) 杉浦辰夫

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

ICT推進GL、岩月副主幹、重田主事

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- (1) ICTの導入について
- (2) 政務活動費について
- (3) 議会改革特別委員会で取り上げる案件について
- (4) その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名を申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりです。

《議 題》

(1) ICTの導入について

委員長 前回の委員会において、委員より、当局のICT化についての現状、進捗状況の説明を求められましたので、本日、ICT推進グループの山下リーダーから、当局のICT化について説明をしていただきます。それでは山下リーダー、お願いいたします。

説（ICT推進） ICT推進グループの山下でございます。今からちょっと、私どもが進めておりますペーパーレス会議の概要について御説明させていただきたいと思いますが、きょうは、デモ機を6台ほど御用意させていただきましたので、順次ごらんいただきながら説明を聞いていただければと思います。

今ちょうど、お手元にある内容のところ、過日行いました市民アンケートのデータが入っておりますが、こちらのほうを今、サンプルとして御用意さ

せていただいています。

まず、最初にペーパーレス会議システムの構成について御説明させていただきますと、使用するシステムは、こちらのほうでもごらんいただいたかと思いますが、東京インタープレイ製のサイドボックスを使用しております。機器の構成は、今お手元にある iPad の 9.7 インチを市長、副市長、教育長に各 1 台、部長職に 7 台、各グループに 22 台の計 32 台構成で進めておるところでございます。

続きまして、ペーパーレス会議システムの対象となる会議でございますが、私どもが今進めておりますのが、町内連絡会議、週 1 回開催の部長会と毎月 1 回開催の部長グループリーダー会を想定をしております。

会議結果の職員への周知でございますが、周知方法につきましては、職員に現在貸与をしておりますパソコンが 240 台ございますが、この 240 台で、そちらのほうの会議システムの会議結果として閲覧はできる環境を整えておるところでございます。

そこで期待される効果でございますが、会議開催準備にかかる人件費などの圧縮を主な効果として期待しております。具体的には印刷、ホッチキス止め、配布等、準備に費やしていた時間の短縮、これがまだ、あらあらの計算でございますが、おおむね大体、一つの議題をつくるのに 30 分程度、印刷から全てかかるであろうという形を想定をしております。これまた、今から試算を進めていくこととなりますが、先ほど申し上げました部長会だとか、部長グループリーダー会にかかるここら辺のコスト削減が、年間で 320 時間程度を想定しております。したがって、まだまだ足りないというのが現状ですので、今後は広げてまいりたいと考えております。

続きまして、会議時間の短縮。今、ごらんいただいている資料でございますが、これ、市の職員については白黒のペーパーで配布されております。そうすると、どうしてもグラフ等々を見ていくときに、やはり把握するのに時間がかかってしまう。かといって、カラーのものを配るだけだとコストがかかってしまうということで、こういうので会議時間の短縮を図ってまいりたい。今申し

上げた時間の中で、年間 11 時間程度は、会議の短縮を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、会議結果の職員の周知時間の短縮でございます。今申し上げた幹部会で、部長会という会議が週 1 回あるんですが、それが全職員に周知を渡すのに、今、紙で回覧をしております。平均で 2 日程度、末端までにかかる時間がございますので、ここの時間のところを今回のシステムを導入することによって、それぞれ、その職員の都合に合わせて見ることができることになりまますので、その意味でいきますと、大体年間で 128 日が短縮できるのではないかと考えております。

最後に、紙の削減と書類の保管スペースの圧縮でございますが、今回の対象になっている庁内会議は、年間で 3 万 2,000 ページほどの資料になります。ただ、この 3 万 2,000 ページ、紙に換算しますと、年間で 5 万円程度です。なので、紙が削減できるということで必ずペイできるものではございませんが、やはりこういったものも削減の対象になってきます。また、これを保管するロッカーも、実は、ロッカーのスペースっていうのもばかにならなくて、今回のスペースになると大体 2 段掛けの 14 冊程度入る中型のロッカーが、大体二つ程度、年間必要になってきます。これを保管が 5 年になると 10 個になりますので、こういった保管スペースの確保を図ってまいりたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、実は、職員の貸与 PC が 8 年使っておりますので、更新の時期を迎えております。9 月 24 日に搬入をされ、そこから順次配布をしていくということを考えておりますとともに、電子化のための、今回複合機というものの導入を御可決いただいておりますので、これの搬入が 9 月 20 日から実際セットアップをして、10 月 1 日から本格的運用を図っていただこうと思っております。

今後の会議のほうの対象になるような会議の考え方でございますが、例えば入札審査委員会、これは市の職員が一堂に集まるわけでございますが、今、市は本庁といきいき広場という二つに分かれてございますので、これが一堂に集まるために、移動時間の短縮ということで、今回のシステムを使って、その移

動時間の短縮等も図ってまいりたいところでございます。

最後に、情報のセキュリティーでございますが、今回市が採用したシステムは、セキュリティーの観点から、市の職員しか利用できない回線であるL G W A Nという回線を利用しております。

これは、個人情報の漏えいという問題を、やっぱり一番最高のセキュリティーで確保したいという観点で入れております。このネットワークは、高度なセキュリティーが担保される反面、職員が外出先や自宅から同システムにアクセスできないという、利便性を犠牲にしているネットワークでございます。

したがいまして、ここからは今後御検討いただくときの御参考になればと思いますが、今回の議題でございますI C Tの導入を御検討される際には、おそらく先生たちは、御自宅ですとか外出先等でお使いになることが想定されますので、インターネット回線を使用することになろうかと思われそうですが、この場合は、やはり市のほうのシステムと、こちらの議会事務局でのシステムっていうのは別のシステムを御用意していただいて、そのシステム間の中でセキュリティーを担保した上でやりとりをするということが考えられますが、御参考にしていただければと思います。甚だ簡単でございますが、私どもの進め方としては以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 それでは、ただいまの説明に対する質疑等あれば。

よろしいですか。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、これで質疑を打ち切ります。

続いて、議会I C T化の範囲について、事務局長より説明をお願いいたします。

説（事務局長） それでは、私のほうから今後の進め方について、皆さんにお話したいと思います。資料の議会I C T導入に向けた検討事項という資料が配られておるとは思いますけれども、これの2番を見ていただきたいと思います。

1番は今、山下リーダーが言ったような形で、別のシステムが入りますよって
いう一つのポイントになりますので、そこをまとめてあります。

では、2をお願いします。来年、導入するICT化の範囲についての御説明
でございます。これまで、議会改革の議論を総括いたしますと、議会ICT化
の導入の範囲は、ここに挙げた5段階があるというふうに考えております。①
から⑤まででございます。

まず、第1段階の①は、タブレットの端末を全議員に配付して、先ほどICT
グループリーダーが御説明したように、当局のペーパーレス会議の導入の受
け皿として、議案書、予算書、会議資料から総合計画等の各種行政計画を電子
データとして議会に配付することで、事務局や当局からの通知書もペーパーレ
スにすることでございます。この導入によって、議案書、予算書などは、議員
への紙ベースでの配付というのがなくなって、タブレットの端末で見いただく
ことになります。

また、導入に際しましては、同じように安城市ではタブレット及び通信端末
費、これは、うちがそのとおりの金額でいけるかどうかはわかりませんが、
月額4,500円出ております。それに対して、半額の約2,000円を皆さんの
政務活動費から負担をしておるといふ例がございます。高浜市といたしまし
ても、議員各位が自宅や出先から端末を利用するということになると思いま
すので、政務活動費からの本体や通信費の一部を、一定額をお願いするとい
う方向ではどうかなというふうに、事務局の案としては考えております。

次に、第2段階の②のグループウェアの導入でございますけれども、議員の
スケジュールやメール管理でございます。議会でのICTの導入により、議員
各位に専用のメールアドレスをお渡しいたします。これによって、配付する
タブレット端末から議会や各議員さんのスケジュールの登録や閲覧をしたり、
それから何よりもペーパーレス会議のほうのシステムに、例えば、今度の予算
の予算書が上がったというものがわかりませんので、それを上がりましたとい
うメールでお知らせしたり、それから各通知、いろんな行事があると思いま
すけれども、そういった行事についても、これからはボックスに入れていこうと思

っています。そのときに、何々の会議がありますよっていうことをメールである程度お知らせしないと、原則としては毎日見ていただくというのが原則ですけれども、メールを見ることで、そういったデータの落としがなくなるというふうに考えておりますので、このグループウェアの導入までは、やっていかないとはいかんとおもいます。

また、災害時、議会BCPのこともありますので、そうすると今は一斉メールで安否確認だけですけれども、もし大きな災害が起こった場合にメールやこのタブレットを使って、皆さんの状況ですとか、場合によっては被害状況や目についてたところがあれば教えていただき、写真で撮って送っていただくとか、そんな使い方もできると思いますので、ここまでは有利だと思えます。

次に、③の3段階以上でございますけれども、これまで議論にあったように、議員のプレゼンですとか、デモやコンテンツを全て実現するために④番の電子採決。それから⑤番の議員の映っているタブレットのデータをこういったモニター、もしくは議会配信の中で入れていくという作業が必要になってくると思えます。

そのために、この議場のシステム、改修等々がありますので、余分にそこまでは要るんですけれども、私という言葉でかえさせていただきますけれども、私といたしましては、サマーレビューの結果も踏まえた結果で、まず当年度・来年度導入するものとしては、①と②のタブレットとメール環境の配信にとどめ、その後、皆さんがタブレットを使うスキルが、全員の皆さんが上がってきたときに、電子採決ですとか、タブレットからモニターに映す、傍聴席の方に見せるというようなものは、それからでも良いのではないかとおもいますので、これで来月、当初予算の作成を行いますので、その時点では、①から②でどうかというふうに思っております。

次に、導入するタブレットの機器とペーパーレス会議のシステムでございますけれども、今、山下リーダーのほうからの話でもありましたように、当局が選定時に、iPad端末とサイドブックスシステムとしておりますので、我々もこれを同様のシステムにしてはどうかと思っております。というのは、何かあ

ったときに議会だけで対応が難しい場合がありますので、ICT推進グループからの支援をいただくためにも、同じシステムを同じ機械でやることが一番適当ではないかなというふうに考えております。

それとあと、端末をどうするかということが一つありますけれども、やはり安城市の例を見ても、Wi-Fiと電話回線、これを両方使えて安定しているっていうと、やっぱりiPadが安定しておっているのではないかなというふうに思います。ただ、今、デモとしてお渡しして回してある機械については、9.7インチのiPad第6世代です。ただ、安城市が入れておるのがiPad Proの12.9インチです。A3サイズがそのまま見える、皆さんにお配りするものと同じものが見える大きさのものもありますので、それを、ちょっとどちらがいいかということは、少し私ども、事務局でちょっと検討させていただいて、また、次の予算を上げるときに出していきたいと思いますので、そんなような形でどうかと思うんですが、いかがでしょうか。以上です。

委員長 ただ今、事務局長より御提案をいただきましたが、何か御意見があれば。

問（6） A3と同じって。

答（事務局長） A4です。すみませんでした。

問（16） 安城市の政務活動費は、いくらなんでしょうか。

答（事務局長） 安城市が払っておる政務活動費としての金額ですよ、月2,000円です。政務活動費からということです。

問（16） 月いくらを議員が。

答（事務局長） ちょっと今、手元に資料を持っていないので、申しわけございません。

委員長 ほかに何かあれば。

一つ確認なんですけれども、先ほどの4,500円というのは、通信費とハードも含めての値段ですか。

答（事務局長） 通信費とハードが入った値段なんですけれども、ちょっと私どもは、安城市と同じものまでの費用で、これでいけるかどうかは、今後検討

になると思います。

答（ICT推進） ちょっと補足でよろしいでしょうか。安城市さんが導入されているのをあしたまた、実は、詳しくお話を伺ってくるんですが、法人モデルというものを採用しているそうでございます。ですから、市販をすると、とてもその値段では買えないので、そこら辺のところ、おそらくレンタルという形で機械をお貸しをして、最終的にはお返しいただくという形の方式ではないかと思っておりますが、詳しくはまた調査をさせていただいて、また議会事務局には、私どものほうから報告させていただければと思っておりますので、今のところは、業者のほうでは、できますという回答はいただいております。

委員長 ほかに、何か御意見があれば。

問（2） タブレット導入に伴うペーパーレス会議の、その2の①ところ、初期費用59万100円、運用費用。これは1台につきなのか、システム全体につきなのか。その次の17万6,000円も同じく、そういうふうになっているのか。ちょっとこれでは、わかんないです。

答（事務局長） その前に、ちょっと先に、先ほどの安城市の政務活動費36万円だそうです。

それで、神谷議員の御質問ですけれども、これは全て、全部の費用です。ただ、この運営経費というのは、安城市と同じように33カ月のレンタル分で17台ですので、これを割ったものですので、最初の初期経費というのは、これはWi-Fiを設置したりだとか、一時的に工事をする、そういうような経費でございます。

委員長 ほかに、何かあれば、いいですか。

では、今いただいた御意見等、提案がありました。事務局から提案いただきましたように、議会ICT化の範囲については、資料1の①のタブレット導入に伴うペーパーレス会議。②のグループウェア導入による、タブレットによる各議員のスケジュール及びメール管理までとするとした、また、ハードと通信費のうち、一定額を政務活動費から負担するというものでありましたが、それに対しては、よろしいでしょうか。

問（16） 政務活動費から負担というところなんですけれども、先ほどの意見で安城市が年間 36 万円ということで年間、高浜市は 18 万円ということなんですけれども、やはり、ちょっとこの高浜市の 18 万円という政務活動費は、私からすると少ないかなということで、やはり、しっかり研修とか行くと、全然足りない金額になりますので、自費の部分が非常に多く占めますので、できればちょっと議会のほうで出していただけたらなと思っております。

委員長 ほかに、何か御意見あれば。

では、その点については、また検討していきたいと思えます。

説（事務局長） 政務活動費から出すという理由ですけれども、タブレットをお渡ししまして、どうしても自宅で見ることが中心になってくると思うんですね。安城市も、世間一般の批判を浴びることのないようにするには、議場で使う部分は議会の費用だけれども、自宅でいろんなものを見たり調べたりするのは、いわゆる政務活動費に近い部分だということで、幾らかは別として一定額は議会のほうが負担をさせてもらい、政務活動費からも負担をしていただいたほうが、世間的にもいろんな説明ができるんじゃないかということもあります。

意（11） 今、局長が説明したとおりなんですけれども、要は、議員個人が使う部分というのが少なからずともあるだろうということで、個人負担分を 2,000 円と決めさせてもらっておると。ついては、これに関しては、政務活動費も使えますよという話です。政務活動費を頭から、そこから 2,000 円取るよって話ではないです。個人負担分は、個人で見ましようということです。

委員長 ほかに、何か御意見があれば。

1 点、参考までに皆さんにお聞きしたいことあるんですけれども、御家庭で、Wi-Fi 環境が整っていない方というのはみえるんですかね。皆さん、御家庭でも多分 Wi-Fi というのは、ありますよね。皆さん、スマートフォンをお持ちだと思いますけれども、スマホの通信料を使わずに、家でのインターネット環境で使うという、Wi-Fi っていうのがあるんですけれども。

皆さん、環境があるということで、はい、ありがとうございます。

それでは、今のについては、また今後も協議していくとか、考えていき

たいと思います。タブレットの機種については、今、局長より御提案がありましたが、事務局も当初予算まで時間もないということでもありますので、事務局のほうで選定させていただけるということで、よろしいでしょうか。

意見なし

委員長 それでは、ほかに意見もないようですので、議会のICT化の範囲については、タブレット導入に伴うペーパーレス会議及びグループウェア導入によるタブレットによる各議員のスケジュール及びメール管理までとするということで、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

それでは、次回の議会改革特別委員会では、タブレットの運用基準、議場の中とか外での運用基準についての、あと今、話でありましたが、政務活動費についての基準ですとか、そういったことを検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、当局の方は退席をお願いいたします。

当局退席

(2) 政務活動費について

委員長 前回、議会改革特別委員会で、広報紙への支出について、各会派の御意見を伺いましたが、広報費を認める会派と認めない会派に意見が分かれ、新たな判断基準についての意見も出ませんでした。

今回も政務活動費における広報費の取り扱いについて検討していただきますが、その前に、広報費以外の運用基準の見直しについての確認をお願いいた

します。お手元に「政務活動費に係る運用基準について（案）」を配付させていただいております。広報費以外の運用基準の見直しの部分を下線でお示ししてありますが、これらの見直しについては、これまでの議会改革特別委員会や各派会議等で検討していただいた中では、特段、御意見は出ていませんでしたので、案のとおり見直すことで御異議ございませんでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、広報費以外の運用基準の見直しについては、案のとおり見直すことでお願いいたします。

次に、広報費への支出についてですが、前回の委員会において、広報紙への支出を認めてほしいとする会派においては、新たな判断基準を提案してほしいとお願いしておりますので、前回、委員会で広報紙への支出を認めてほしいとした各会派においては、各会派で検討した基準があれば、提案をお願いしたいと思います。

まず初めに公明党さん、小嶋克文委員。

意（14） 特に、新たな基準というのはありません。先回と一緒にです。あまり、意見が分かれるようであれば、僕は採決をとってもいいんじゃないかと思っております。

委員長 次に新政会さん、黒川美克委員。

意（8） 私どものほうは、前のときにも、成果物を各議員に渡した上で、それで判断してもらえればいいじゃないかということでお話をさせていただいておりますけれども、なかなか基準で云々というのは難しいと思いますので、これで利用できるかどうかということ、各派会議なら各派会議でやっていただければいいのかなというふうに思っています。

委員長 次に共産党さん、内藤とし子委員。

意（15） 前回、出したようなところですよ。

委員長 次に高浜市民の会さん、倉田利奈委員。

意（16） 2分の1っていうところは裁判所の判例で出ているので、2分の1っていうところはそのまま残すんですが、やはり、その部分については非常にグレーっていうところもあるもんですから、その部分については、各派会議なり何なりで問題のあるものについては、皆さんで検討するという形でいいんじゃないかと思います。

委員長 皆さんから御意見のほうをいただきましたが、新たな基準というものが出ていないように思われます。これまで出された意見の中でも、2分の1按分というのは非常に曖昧な基準であり、それを誰が判断するのか、誰が責任をとるのかということについても、学識経験者等から、広報費は議員報酬で払うべきとの見解も示されております。これらの意見や昨今の政務活動費に対する社会的認識を考慮すると、政務活動費における広報紙への支出は、当面の間見合わせてはどうかと考えますが、広報費への支出について意見が分かれており、このまま議論を続けても結論が出ませんので、先ほど御意見もありましたが、ここで採決をとりたいと思います。

なお、この採決において、広報費への支出を認めないと決まった場合も、このあと広報費の支出について議論が出された場合には、この議会改革特別委員会で議論を行うこととします。

それでは、これより広報費への支出を認めないかということについて、採決をとることに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

意（15） 広報紙への。

委員長 広報費への支出を当面認めない。当面認めるか認めないか、2分の1とか、そういう按分ではなく、もう出すか出さないかということです。そういったことで採決をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、採決に移ります。

政務活動費における広報費への支出を認めることに、賛成の委員の挙手を求めます。

賛成者 挙手

委員長 挙手少数であります。

政務活動費における広報費の支出を認めないことに、賛成の委員の挙手を求めます。

賛成者 挙手

委員長 挙手多数であります。よって、広報費への支出は、当面認めないことに決定いたしました。

今回、議会改革特別委員会で決定した政務活動費の運用基準については、各派会議にて最終決定となりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 議会改革特別委員会で取り上げる案件について

委員長 前回の議会改革特別委員会から持ち越しであります、市政クラブさんから提案がありました議員定数の見直しについてですが、前回の委員会では、公明党さんと新政会さんは、まだ結論が出ていないとの回答でした。議員定数の見直しについて、議会改革特別委員会で取り上げるかどうかを、御意見をお願いいたします。

まず初めに公明党さん、小嶋克文委員。

意(14) 今回の選挙には、まず新人の議員が4人みえます。そういったことで、議員活動とか、また議会活動について、まだまだそれをこなすのに精いっ

ぱいでありまして、今回の議員定数の見直しは、非常にこれは重要なテーマであります。よって、このテーマを議論することは、僕は別に反対ではないんですけれども、少し時期が早いんじゃないかと思います。したがって、このテーマにおいては、僕は来年以降でお願いをしたい。以上です。

委員長 次に新政会、黒川美克委員。

意（8） 私も、公明党さんと同じ意見です。

委員長 各派の代表者以外の方でも御意見があれば。

意（12） 今、小嶋委員からのお話がありましたけれども、別に、この1年で決めようということではなくて、最長この4年という任期の間には、この結論を出していかなきゃいけないだろうと思います。でも、選挙があるということ踏まえると、最低でも1年前ぐらいまでには結論を出して、それぞれの議員の動きに、それは反映していかなきゃいけないかなと思いますので、この1年で決めるということじゃない。この3年・4年かけて議論していきましようという提案ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ほかに、御意見があれば。

意 見 な し

委員長 皆さん、御意見が違ふ意見も出ました。各会派にお伺いしましたが、意見が一致しませんでしたので、このまま協議を続けても意見の一致が見られないため、採決をとらさせていただきたいと思います。採決の内容は、定数の見直しについてを議題として取り上げるかどうか。また、今、鈴木委員からも出ましたが、今年度に限って決をとるかというものでもありませんし、期間も決まっておりません。それについて、あくまでもこの議会改革特別委員会で、議題として取り上げるかどうかということについてを採決の内容としたいと思います。

意（14） 取り上げることはいいんですけれども、それには、ちょっと今、限定がありまして。来年以降というふうに僕は言っておりますので、そこら辺は

どのように反映されるんですか、これ、採決に関しては。

委員長 私のほうから先ほど言いましたけれども、内容に関しては、本当に多岐にわたると思います。すごく多岐にわたると思います。それに対して、この議会改革特別委員会も、年数1年と決まっておりますけれども、この1年で私も出ると思っていないし、多分この4年間、あと3年半ぐらいかかるぐらいのことだと思っていますので、小嶋委員の言われること、本当にもっともだと思っています。新人議員の方というのは、それに対して、多分、また、ここで議論することによって、そのことも多分、皆さん、深まっていくのかなと、議員活動についても深まっていくのかなと思いますので、最終的な決をまずとるということはないですので、今、本当に御心配されていることも含めて、多分、今後、この委員会で議論していくということで、また皆さんの知識も深まっていくのかなとは思っております。

それでは、採決に移りたいと思います。定数見直しについてを議会改革特別委員会として、議題として取り上げることに賛成の委員の挙手を求めます。

賛成者 挙手

委員長 挙手多数であります。

よって、定数見直しについてを今後、議題として取り上げることに決定いたしました。

(4) その他

委員長 私のほうから1点お願いいたします。次回の議会改革特別委員会の日程ですが、10月16日、午前10時から開催したいと思いますので、御予定のほうお願いしたいと思います。10月16日、午前10時から。水曜日です。御予定をお願いします。

皆さんのほうで、ほかに何かあれば。

意（10） 広報・広聴委員会のほうから。8月30日に委員会を開きまして、今年度の議会報告会なり議会広聴会という内容をどのようなものにするかということで、委員会の中でまとまった意見と、それから、いつ開きたいかという、委員会の中での決定したことについて、ちょっと報告させていただきます。

まず、日にちについては、11月24日、日曜日。時間については、またこの議会改革特別委員会で、きょう報告された内容について、また、諮っていただければいいものですから、とりあえずその場で決まったもののみをちょっと報告させていただきます。

また、内容については、常任委員会による行政視察報告会。これは、先日9月6日に、行政視察報告会として議員とそれから行政側の人を含めて、報告会をさせていただきました。それは、時間的には1時半から2時40分まで、1時間ちょっとかかっていました。その内容をそのままいくかどうかということも含め、先ほど言ったみたいに、時間的な配分とか何かはまた改めて、この会議の中で決めていただければと思います。

あと、予算と決算を含めてですけれども。これについても議会報告として一緒にやったらどうか。

それから、あともう一つ。意見聴取、広聴ということで、この行政視察報告会に対しての意見とか何かに限らず、ある程度テーマを出すなり決めて、それを含めて、傍聴に来てみえる人からの意見を聞くという、その三つの組み合わせでやったらどうかということで、委員会の中で決まりました。

それから、あとは場所においては、1階の会議棟のほうで一応予定し、11月24日ということで案として出させていただきます、会議棟のほうも押さえていますので、その内容についてはまた、この会で細かく決めていただければと思います。以上が、一応決まった内容です。

委員長 ほかに、何かあれば。

意（4） ICTの次回の議会改革特別委員会の日程ですけれども、午後に、新人議員もみえますので、前回行いましたように、東京インタープレイが実機を持ち込んでプレゼンをしてもらうように段取りはしていますけれども、それ

はどこで。

委員長 多分それは、研修会の範疇に入るんですか。各派会議かなんかで決定していただくのか、もしくはこの議会改革特別委員会の事業としてやっていいものかなんですけれども。

意（４） 誰かが言わなきゃいけないんで、一応10月16日の午後ということですけども、プレゼンをするために来ていただけるようにしていますので、希望者だけでいいのかもしれないけれども、それだけ、インフォメーションをとして話しておきます。時間等については、また別途連絡させていただきます。

委員長 ありがとうございます。ほかに、何かあれば。

発 言 な し

委員長 なければ、以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後0時28分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長